

兵庫県公報

令和5年4月14日 金曜日 第404号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	1
○ 重要調整池に係る検査の結果（但馬県民局）	2
公 告	
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	3
○ 建築士法による処分（建築指導課）	4
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（北播磨県民局）	4
○ 同 上（中播磨県民センター）	5
病院局公告	
○ 落札者等の公示	5

告 示

兵庫県告示第467号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和5年4月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
株式会社 Mizkan
愛知県半田市中村町2丁目6番地
代表取締役 石垣浩司
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
株式会社 Mizkan 三木工場
三木市吉川町畑枝395番地の1
- (3) 特定施設に関する事項

種	類	5号口 洗浄施設	
能	力	10L/バッチ	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後1箇月	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		22時～0時40分 2時間40分	
使用時間の季節的変動の概要		なし	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区 分	通 常	最 大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	7～8	7～8
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	5	57
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	4	22
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	1未満	4
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	1	5
	りん 含 有 量 (単位 mg/L)	0.01未満	0.03
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	1	2
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)		0.01	0.01

備考 特定施設の設置に伴い、他工程水を減少させるため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和5年4月14日から同年5月8日まで
- (2) 場所 兵庫県環境部水大気課及び三木市市民生活部生活環境課



兵庫県告示第468号

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

令和5年4月14日

兵庫県但馬県民局長 多田 欣也

- 1 重要調整池の所在地
美方郡新温泉町戸田字和泉谷595番外44筆
- 2 重要調整池の所有者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
新温泉町	美方郡新温泉町浜坂2673番 1	西 村 銀 三

公 告

大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和5年4月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 (仮称) 明石西二見商業施設
 所在地 明石市二見町西二見西山ノ上44番地
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
コーナン商事株式会社	堺市西区鳳東町四丁401番地1	疋田直太郎
株式会社マルハチエステート	神戸市中央区大日通一丁目2番18号	栗花正雄
津田物産株式会社	大阪市鶴見区放出東三丁目7番3号	黒川悦春
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
コーナン商事株式会社	堺市西区鳳東町四丁401番地1	疋田直太郎
株式会社マルハチエステート	神戸市中央区大日通一丁目2番18号	栗花正雄
津田物産株式会社	大阪市鶴見区放出東三丁目7番3号	黒川悦春

 外未定1者
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
 令和5年12月1日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 18,919平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）
 568台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）
 678台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）
 783平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）
 101立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	開店時刻	閉店時刻
コーナン商事株式会社	午前6時15分	午後9時45分
株式会社マルハチエステート	午前9時	午後9時45分
津田物産株式会社	午前9時	午後11時
未定1者	午前6時15分	午後9時45分

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 午前6時から午後11時30分まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）
出入口1箇所、出口3箇所、入口2箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日
令和5年3月31日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県まちづくり部都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
令和5年4月14日から4月間
- 10 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
令和5年8月14日
 - (2) 提出先
兵庫県まちづくり部都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



建築士法による処分

建築士法（昭和25年法律第202号。以下「法」という。）第10条第1項の規定による処分をしたので、同条第5項及び建築士法施行規則（昭和25年建設省令第38号。以下「省令」という。）第6条の3の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和5年4月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 処分をした年月日
令和5年3月31日
 - 2 処分を受けた建築士の氏名、その者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号別表のとおり
 - 3 処分の内容
戒告
 - 4 処分の原因となった事実
法第22条の2第2号に規定する二級建築士定期講習を省令第17条の36に規定する受講期間内に受講しなかった。
- 別表

氏名	一級建築士、二級建築士 又は木造建築士の別	登録番号
西川 均	二級建築士	兵庫県知事登録 第浜坂76号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和5年4月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
（第1工区）
三木市別所町近藤字中川原190番1の一部、190番3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

三木市末広三丁目25番25号

株式会社ラスコジャパン 代表取締役 島谷 学

3 許可年月日及び許可番号

令和5年3月14日

兵庫県指令北播（加土）（建）第1-15-2号（4三木）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和5年4月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

たつの市誉田町下沖字三條河原12番1、13番1、14番1、22番1、23番、24番、27番及び14番1地先水路の一部

同 市誉田町下沖字久保44番から46番まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

姫路市御立西三丁目14番22号

有限会社御立輸送 代表取締役 下山高季

3 許可年月日及び許可番号

令和4年7月22日

兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-5号（4たつの）

病院局公告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者について、次のとおり公示する。

令和5年4月14日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉村和朗

1 落札に係る建設工事の名称及び数量

県立西宮総合医療センター（仮称）病院棟外建築工事 一式

2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地

兵庫県病院局企画課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 落札者を決定した日

令和5年3月10日

4 落札者の名称及び住所

熊谷・新井・高階特別共同企業体 大阪市西区靱本町11番7号

5 落札金額

19,470,000,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

令和5年1月13日